⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 2,993,243		
入学料収益	△ 505,005		
検定料収益	△ 95,579		
受託研究等収益	△ 743,089		
受託事業等収益	△ 14,849		
寄附金収益	△ 255,759		
その他	△ 28,694		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 84,824		
資産見返寄附金戻入	△ 129,809		
建設仮勘定見返運営費交付金等戻入	△ 125		
財務収益	△ 653		
雑益	△ 109,043		
臨時利益	△ 16,789	△ 4,977,466	
業務費用合計			5,332,658
Ⅱ．損益外減価償却相当額			838,490
Ⅲ．損益外減損損失相当額			—
Ⅳ．損益外利息費用相当額			—
Ⅴ．損益外除売却差額相当額			702
Ⅵ．引当外賞与増加見積額			△ 4,962
Ⅶ．引当外退職給付増加見積額			△ 41,830
Ⅷ．機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	108,658		
政府出資の機会費用	235,912		344,571
Ⅸ．（控除）国庫納付額			—
Ⅹ．国立大学法人等業務実施コスト			6,469,629

利益の処分に関する書類（案）　（単位：円）

Ⅰ．当期未処分利益			3,052,194
当期総利益		3,052,194	
Ⅱ．利益処分額			
積立金		0	
国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
教育研究向上・運営改善積立金	3,052,194	3,052,194	3,052,194

注　記　事　項

Ⅰ．重要な会計方針

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、退職一時金については費用進行基準を、「特別経費」、「特殊要因経費」及び「補正予算」の一部については、文部科学省の指定に従い事項別に業務達成基準又は費用進行基準を採用しております。また、国立大学法人九州工業大学業務達成基準取扱要領に基づき、学長の承認を得たプロジェクト事業につきましては、業務達成基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～50年
構築物	10～50年
機械装置	４～17年
工具器具備品	４～15年
船舶	５年
車両運搬具	６年

なお、受託研究等収入により購入した償却資産については当該受託研究等の期間を耐用年数としております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアの耐用年数については、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．引当金の計上基準

⑴　徴収不能引当金

債権の徴収不能による損失に備えるため、一般債権については徴収不能実績率により、徴収不能懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しております。

⑵　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金のうち、運営費交付金により財源措置がなされるものについては、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第86に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

⑶　賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与のうち、運営費交付金により財源措置がなされるものについては、賞与引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、国立大学法人会計基準第85に基づき計算された賞与引当金の当期増加額を計上しております。

４．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの　移動平均法による原価法